

☆\*\*\*\*\*☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）  
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】第4回社会保障審議会年金部会の開催について

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は2023年5月30日、第4回社会保障審議会年金部会を開催しました。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/nenkin\\_230530.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/nenkin_230530.html)

【議事】

○始めに、事務局より、資料1、2についての説明が行われました。

1. 年金部会における議論の進め方（案）（厚生労働省HP 資料1）

- ・今回の第4回年金部会において、「年金部会における議論の進め方（案）」、「次期制度改正に向けた主な検討事項（案）」を提示し、あわせて、被用者保険の適用拡大について議論。2023年夏より、それぞれの課題について議論の予定。
- ・2024年夏に、年金部会にて財政検証結果を報告。その後改正内容について議論のうえ、2024年末に、年金部会において取りまとめを行う。

2. 次期制度改正に向けた主な検討事項（案）（厚生労働省HP 資料2）

①総論的な事項

ー公的年金の役割／多様なライフコースに応じた年金の給付水準の示し方／公的年金と私的年金の連携／制度の周知、広報・年金教育

②現役期と年金制度の関わり

－被用者保険の適用拡大（勤労者皆保険）／子育て支援等／障害年金／標準報酬月額の上限

③家族と年金制度の関わり

－遺族年金／女性の就労の制約と指摘される制度等（いわゆる「年収の壁」等）  
／第3号被保険者制度／加給年金

④その他の高齢期と年金制度の関わり

－高齢期の働き方（在職老齢年金制度等）／基礎年金の拠出期間延長／マクロ経済スライドの調整期間の一致／年金生活者支援給付金

< 1、2に対する委員からの意見（一部抜粋） >

- ・議論の進め方については大枠合意。
- ・人口減少をふまえ、社会保険全体、将来のグランドデザインをふまえたうえでの議論となるようにしてほしい。
- ・前回の年金部会においても意見が出たが、外国人の加入者、受給者の実態の把握をお願いしたい。

○資料1、2についての事務局からの説明、および委員からの意見の後、個別の検討事項についての議論として、事務局より資料3の説明が行われました。

3. 被用者保険の適用拡大（厚生労働省 HP 資料3）

- ①適用拡大に関するこれまでの議論
- ②短時間労働者の適用拡大
- ③個人事業所の適用拡大
- ④働き方の多様化と被用者保険の適用のあり方
- ⑤適用拡大に関する年金広報の取組み

< 3（被用者保険の適用拡大）に対する委員からの意見（一部抜粋） >

- ・企業規模要件については、撤廃が必要。
- ・週の所定労働時間20時間未満の労働者への適用拡大について、データからは短時間労働者自身が適用を希望せず、被用者保険の適用を回避する動きも見て取れる。単純な拡大を実施するのではなく、慎重に議論する必要がある。
- ・個人事業所の適用拡大については、非適用業種の撤廃を実施すべき。
- ・現在の適用事業所の基準として、法人か、個人事業主か、というところがあるが、これが判断基準として妥当かどうか検証する必要がある。
- ・被用者保険の適用拡大の方向性については理解できるが、企業経営に与える影響（社

会保険料負担増加、就業調整による人手不足の加速) を念頭においた議論が必要。

今後は、資料1に記載されているとおり、2024年末の取りまとめに向けて、年金部会にて各課題について議論が行われる見通しです。

【ご参考】

メルマガ 2023年5月10日【その他】第3回社会保障審議会年金部会の開催について  
[https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2023/magazine/n357\\_nenkin\\_magazine\\_20230510.pdf](https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2023/magazine/n357_nenkin_magazine_20230510.pdf)

※「障害」の表記について、当社では「障がい」と表記することを原則としておりますが、本メールマガジンにおいては、法律、政令、規則等の法令で用いられている用語や特定の固有名詞については「障害」とそのまま表記しています。

\*\*\*\*\*メール配信サービス(年金NEWS・メルマガ)\*\*\*\*\*

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

\*\*\*\*\*

日本-年基-202305-170-0084-D